

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度第1回入間市奨学生選考委員会
開 催 日 時	令和7年 8 月 7日 (木) 午前10時00分 開会・午前11時28分 閉会
開 催 場 所	入間市教育センター (産業文化センターB棟3階) 会議室
議 長 氏 名	委員長 江口 哲郎 氏
出席委員 (者) 氏名	荒井正武委員 米山みどり委員 星野ふみ子委員 上原賢治委員 江口哲郎委員 松石京子委員 滝沢歡吾委員 伊藤浩二委員 斎藤寿一委員
欠席委員 (者) 氏名	石川和子委員 山崎雅夫委員 佐竹英樹委員 遠藤誠委員
説明者の職氏名	学校教育課 主 幹 井上 健太郎 主 任 国分 愛子
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	別紙のとおり 公開
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	資料1 入間市奨学資金貸付制度の今後の在り方について 資料2 奨学金申請者数・貸与者数一覧 資料3 市町村以外の奨学金等支援制度比較 資料4 奨学金返還支援について 参考A 高校生の学費負担を支援します！ 参考B 進学マネー・ハンドブック (抜粋)
事務局職員職氏名	教 育 長 中田 一平 参事兼学校教育課長 山崎 大志 学校教育課主幹 井上 健太郎 学校教育課主任 国分 愛子
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開 会 山崎参事兼学校教育課長
- 2 委嘱状交付 中田教育長から委員 9 名へ交付
- 3 教育長挨拶
-
- 4 各委員及び事務局職員自己紹介
荒井委員から以降名簿順に・事務局は中田教育長から
- 5 委員長の選出について
委員長 江口 哲郎 委員 〃 に決定
～委員長挨拶 江口 哲郎 氏～
- 6 副委員長の選出について
副委員長 伊藤 浩二 委員 〃 に決定
～副委員長挨拶 伊藤 浩二 氏～
- 7 議 題
(1) 奨学資金貸付制度の在り方について
- 8 そ の 他
- 9 閉 会 伊藤副委員長

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
江口委員長	議題（１）奨学資金貸付制度の在り方について、事務局に説明を求めます。
総務担当 国分	入間市奨学資金貸付制度の現状を説明。（申請者数が減少しており、ここ数年は２、３人ほどとなっていること） 高校生・大学生への支援制度比較について説明。（国や県が行っている支援制度が充実してきており、支援額や所得要件や成績要件についても入間市奨学金よりも条件が良いこと）
総務担当 井上	近隣市町村の状況について説明。（近隣市の申請状況は減少傾向にあること） 制度の今後の方向性について説明。 ① 貸付条件を変更し、借りやすくする→成績・所得要件の変更は平成２７年度生より厳しい方向に変更している。再度の変更は明確な理由がない限り適切でないと思われる。また、借りやすくすることで返還者の負担も増える。 ② 給付型にする→「ばらまき」になるおそれがあり、これを防ぐために要件を厳格化すると、申請者の増加にはそれほどつながらない。また財源の確保や現行の貸付制度を利用している方との公平性も問題となる。 ③ 返還免除、減額→給付型の導入同様、財源の確保や現行の貸付制度を利用している方との公平性が課題となる。 事務局の結論として、入間市の奨学資金貸付制度は、県の施策や民間の奨学金制度の充実には照らし、役割を終えたと考えられることから、令和６年度に募集した令和７年度奨学生募集をもって廃止、遺児奨学金制度についても令和７年度限りで廃止と考えている。 代替となる制度の検討として、奨学金の返還支援制度があるが、奨学金の貸与については学びの支援という目的があるのに対し、奨学金の返還支援制度について、国は若者の域内の企業への就職促進による地方定着促進策

	としており、趣旨が異なるものである。単に返還金の一部を負担する制度にするのではなく、実施に際しては人材確保や若年層の定住、就職といった施策のもとで実施することが望ましく、市の奨学金制度の代替として直ちに実施する必要はないのではないかと考える。 大きな議題のため、本来ならば諮問し何度も協議を重ねたのちに答申を得るべき内容であるが、諮問先が無かった。奨学生選考委員会においては、奨学生の決定や資金の運用について協議する場となっているが、今後の奨学金制度の在り方について忌憚ないご意見をいただける場としては奨学生選考委員会しか考えられなかった。事務局案のまま進めるということではなく、奨学金を廃止することについてどう思われるのか、懸念事項や反対意見も含めて意見を伺いたい。
江口委員長	今の説明に対し、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。 まず私からいいか。奨学金をやめることに対して、市民には発信しているか？
総務担当 井上	市民の方に対する発信はまだしていない。今後の流れとしては、教育委員会定例会に協議事項としてかけたうえでの判断を考えている。
江口委員長	家族や子どもたちに対してこの制度の定期的な説明会は、学校がやっているのか、どこの機関がやっているのか？アプローチの仕方はどうやっているか？
事務局 国分	資料①の2 広報の欄参照。入間市の公式ホームページへの掲載、広報いるま12月号への掲載、各中学校へポスター掲示依頼、リーバー（アプリ）を通じて中3保護者全員への周知等を行っている。
江口委員長	現行の制度をこれだけ周知しているなら、逆にやめるということに関しても広報しておかないといけない。一部のところだけで検討して、この方向で決まりましたというのはよろしくないと思う。 もう1ついいか。最近（申請者数が）減ってきたという事実に関して、分

	析はしているか？他のところが良いからそちらへ行っているという予測はできて、具体的な数字というのは教えてはもらえないか。入間市ではそのような情報を持っているか？
総務担当 井上	近隣市町村の過去3年間の申請・決定件数については調査した。給付型奨学金を支給している所沢市のみが極端に多く、その他の市町村については0件が3年続いているといったところも少なくない。全体的に見て、市町村が実施する奨学金の利用率については減少している、あるいはほぼ0で推移している状況だった。 そういった中で、特に高校生については無償化の流れが大きくなっているし、今後も拡充が進んでいく状況でかなり充実しているため、高校生については需要が薄くなっていると思う。大学生についてはまだ需要は多いと思っているが、実際問題として大学生は市町村よりも日本学生支援機構の奨学金を借りるほうがメジャーとなっている。日本学生支援機構の給付型奨学金は条件が厳しいが、その他の要件を見ても市町村のものより枠が大きいということで選ばれる方が多いということがある。また貸し増しを受けるにしても、社会福祉協議会の方が返還年数に関して見ると入間市の7年に対し20年と緩やかになっている。他のところの実際の申請件数等は数字を持っていないのでわからないが、客観的に見ると他の方が借りやすいし、返しやすいと考えるところが多いと思う。日本学生支援機構で有利子しか借りられないが、入間市の制度の要件を満たすという人がいたら、借りるケースがあると思われるが、入間市の成績要件や所得要件も厳しいので難しいのかと捉えている。
江口委員長	近隣市町村同士ではお互い情報を交換しているが、民間のものについては、制度そのものは調べているが、実態がどうなっているかはわからないということでよいか？
総務担当 井上	実際の申請件数や貸付件数、返還金額や滞納については把握していない。
江口委員長	他に何かあるか。

上原委員	債権を回収するために民事訴訟を起こす、督促状送付とあるが、最終的にもし督促状でも改善できなければどうなるのか？補償会社等はあるのか？
総務担当 井上	補償会社というものはないが、現時点で奨学金を借りる際連帯保証人を2人立ててもらっている。連帯保証人を2人立てるという点が入間市奨学金を借りるためのハードルを上げている部分はあるが、そちらに対して返還をお願いするというこもやっている。連帯保証人の方でも生活に困窮している等なかなか払えないという状況になると訴訟を起こすしかない。 本人が返還の意思を示したり、一部返還があれば返還の期限が伸びる。一部でも返還いただいてなるべく長く返還ということでも対応しているが、最終的には訴訟しないといけない。
米山委員	中学生のどれくらいの人数が民間の奨学金制度へ申請を出しているのか？ また、どれくらいの方が民間の制度を利用して高校へ進学しているのか？
総務担当 井上	学校教育課としては、制度の紹介をしているものの、実際にその子が民間の奨学金を受けているかどうかについては、把握していない。
伊藤副委員長	学校の方でもアナウンスはしている。担任へも相談があり、こういった制度があると説明はしているが、実際にそれを利用したかどうかについては学校の方でもわからない。ただニーズは確実にある。
滝沢委員	成績要件のことでお聞きしたい。平成26年度までは2、平成27年度からは3となっており、棒グラフがその辺りから変化してきている。生徒の個人個人の個性からすると、主要5科目が低いが芸術的な部分強い子もいる。高校でも総合学部がある。3以上でなくても、そういう個性を伸ばせる高校もある。成績要件をもし外したとしたら、入間市奨学金の申請者が増えたのかどうかをお聞きしたい。
総務担当 井上	成績要件とあわせて所得要件も設けており、所得要件でかなりひっかかっ

	ている部分があると思われる。当然成績要件を要因に申請件数が下がっている部分もあると思うが、そのどちらが大きく影響していると言われるとなかなか難しい。
滝沢委員	この条例を令和7年12月議会に上程するとあるが、時間的に他自治体の動向を注視する時間がないのではないかな。 議員へはこの情報は行っているか？
総務担当 井上	下話等はまだしていない。検討を始めた段階である。他市町村の動向というのは今後返還支援制度を導入するか、こういったものをやるかについて、動向を注視していきたいと考えている。
滝沢委員	他の市町村が廃止しているから廃止、ではなく、入間市の状況はどうなのかと思う。
斎藤委員	資料③があるが、今後市役所の窓口を訪れた際にこのような資料のインフォメーションサービスがなされるのか、もしなければ、もし制度を廃止するのであれば、こういうものがありますよというのを保護者にご提示いただくと、保護者は助かると思う。
総務担当 井上	市の公式ホームページには、昨年度実施した奨学金の募集内容しかほとんど出ていない。今回調査を進めていったうえで他市のホームページを見てみたが、充実しているところは、県や国の制度、民間の制度はこんなものがありますよと非常に細かくまとめている。入間市はその部分で遅れている。そういったことについては今後調べた内容についてもう一度精査したうえでホームページにアップする等情報提供をしたい。奨学金貸付をやめたとしても、相談に来る方は当然いらっしゃるので、そういった場合にはこういう制度がありますよとか、ここに相談してみたらどうですか等の案内はできなくてはいけないと考えている。今のご意見については考えたうえでまとめていければと思う。

江口委員長	奨学金を必要とするご家庭が、その時にホームページをきちんと見られるのかという心配をしなくてはいけない。制度をきちんと周知しておかなければいけない。そのタイミングで速やかにということはやはり学校を通して相談があった時に「それは市のホームページを見ればわかるよ」とはしないはずだ。そのことを先生たちに委ねてしまうということも危険性がある。今学校教育課ではそのようなことをやっているか？現状どこが担当しているか？
総務担当 井上	リーバーというアプリを使って奨学金についてご案内するのと併せて、学校に対しても学校長の推薦が必要ということもあり、こういった形でやりますのでお願いしますというご案内については学校へもしている。またポスターの掲示をお願いしたりしている。
江口委員長	現状そのようにしてやれているという認識であれば、仮にやめた時の、制度がまだ生きていると思っている人たちがどんどん出てきたときに、民間の制度はこんなものがありますよというご案内をすることも継続するのか？市の制度がなくなったからやりませんということはないということでしょうか？
総務担当 井上	市の制度については募集を行う予定がないということは当然流さないといけないと思うし、それ以外の制度についてのご案内をどこまで載せるか、民間のものについて載せて良い・良くない等もある。市や教育委員会という公的な組織が勝手にそういった情報を伝えていいものとよくないものがあると思うので、精査したうえで何らかの情報提供を行うようにしないといけないと考えている。
江口委員長	民生委員は、相談に対しては取り次ぐということを大事にしている。こういう相談は、制度をやめても必要性がいつ出てくるかわからない。それに対応する取次場所は広報しないといけない。利用者が少なくなったから奨学金制度そのものをやめるということだけでは済まないような気がする。さきほど私が言ったように、やめる前に住民に対する説明をきちんと報告

	し、決まった後でもこういうことをするという体制を取っておかないといけないと強く感じている。 委員の中で、今までの制度についても不備だったとかありますか。松石さん、以前お金を返すのが大変だとかありましたよね？
松石委員	ちょっとやそっとの金額ではないので、働きだしてから返還するのは大変ではないかと思う。私は江口会長が言ったように、やめるのであれば銀行さんとの窓口のようなものを紹介する等をきちんとしておかないといけないと思う。本気で勉強を頑張ろうという子には手厚くしてあげたいと思う。この銀行であれば借りることができるという窓口を教えておいてもらえると、相談が来た時に楽かと思う。 また、資料④の２ページ(2)「返還支援制度を導入する場合、①借入金に係る利子額へ補助するパターン、②利子額にとどまらず元本の返済額へも補助するパターンがある。補助金額は②の方が大きくなる。」とあるが、金額のことばかりが先走っているように感じる。高校や大学は、電車代やバス代等がすごくかかってくる。私は、一生懸命学ぼうとしている学生さんに、電車代・バス代等通学費用を補助した方が良いと思う。 さきほど、社協の支援制度は、返還年数が入間市の７年に対し２０年にできるというのが私としては安心した。
総務担当 井上	社協についてはホームページを見た限りの情報のため、枠がどれくらいあるのか等は把握できていない。
松石委員	返済の期日を延ばしてあげるというのにも必要かと思う。
総務担当 井上	社協について、例えば高校生であればまずは県の補助金を申請したうえでの受付、大学についても日本学生支援機構を利用（相談）してからでないと受けないということになっている。あくまでも第１巡ではなく２巡以降という立場でやっている。
江口委員長	一般論で良いが、他にないか。

荒井委員	反対ということから言うと、返還は難しい、滞納もあるのですが、この窓口は減らさず、逆に人気のある制度を真似できないかということを考える。できれば廃止する方向よりは、続けていく方向をもっと模索できないのかなと思う。仮に今年・来年1人もいなくとも、と私は思う。
江口委員長	廃止するという意見を出すためには、実態をもう少し掘り下げないとわからないのではないかと。申込みが少ないからだけではない。どこかにいろいろなファクターがあると思う。新しい入学生、入間市内に転入した家庭・子どもたちは、ここに奨学金のようなものはあるのだろうかというところから始まると思う。そのニーズに応えるためには、今までやってきたやり方をいろいろ検討を踏まえて改善をしていくこともあるが、これが一気に廃止となった場合に、それに代わる窓口をどうしておくかということを経験していない職員が増えた場合は、それは民間に聞いてくださいという投げやりのものになってしまうような気がする。ここまで手厚く委員会も含めてやってきたのを、それに代わる市としての姿勢・方向性を（廃止するにしても）考えてもらいたいと思う。
山崎参事	新規の貸付については廃止という方向で事務局としては考えておりますが、返済を続けている方もたくさんいらっしゃいますし、今後も学校教育課を窓口として奨学金に係る事務については引き続き担うことについて市民の皆様へに継続して周知させていただくことはお約束できるかと思えます。引き続き、いろいろとお困りの家庭への支援ということも大事であるし、学校教育課としても小中学校に通っているお子さんについては就学援助制度も担っております。そういった流れの中でしっかりと対応させていただきたいと思えますので、その辺りはご理解いただければと思います。
江口委員長	各委員におかれても、これだけ重いものでありますので、今後意見が出たら電話、メール、お手紙でもOKと書いてありますから、我々も持ち帰ってもう1回考えさせていただきます。市民に対するやめどころの一報は、

	12月に議会にあげるのであればもうやっておかないと無理、意見もとれないと思う。これは地区センター等を通じてもうやっているか？
総務担当 井上	特にはまだ言っていません。
江口委員長	市として総合的な検討をお願いします。今日の結びとなりますが、これを提言しますというのはなかなか言えないが、委員のそういう方向性でいてもらいたいという気持ちは出たと思う。ご検討よろしくお願いします。各委員、それでよろしいでしょうか？
一同	はい。
江口委員長	審議についてはここで打ち切ってよろしいですか？
総務担当 井上	「その他」ということで、追加でお話しさせていただきます。 今後の協議等で来年度奨学生を募集します、となった場合につきましては、（例年ですと）12月末～1月上旬に募集をして1月末～2月初旬に奨学生選考委員会を開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。 奨学金制度を廃止する形になった場合は通知にてお知らせさせていただきます。今委員長からおっしゃっていただいたように、この場では言えなかった、帰ったらこう思った方につきましてはお電話、メール、お手紙等何でも結構ですのでご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。
江口委員長	委員の皆様にも再度確認をいたします。その他ということ、何かありませんか？ ないようですので、これで審議を終わりたいと思います。 議長の務めを終わりにさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

山崎参事	ご審議をいただき、ありがとうございました。お陰様で、皆様のご協力により、スムーズかつ有意義に進行することができました。それでは最後に伊藤副委員長より閉会の言葉をお願いいたします。
伊藤副委員長	それでは、これを持ちまして、令和7年度第1回入間市奨学生選考委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 2025 年 8 月 2 / 日 議 長 の 署 名 <u>江口哲郎</u>	